



平成 19 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 京 都 き も の 友 禪 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 河 端 雄 樹
(コ ー ド 番 号 7 6 1 5 東 証 第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 部 長 斉 藤 慎 二
(T E L . 0 3 - 3 6 3 9 - 9 1 9 1)

会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成19年5月16日開催の取締役会において、「会計監査人選任の件」を平成19年6月21日開催予定の第36期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

記

1. 会計監査人の選任理由

当社の会計監査人でありましたみすず監査法人（旧法人名：中央青山監査法人）は、金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けましたことから、平成18年7月1日をもって、当社の会計監査人としての資格を一旦喪失しております。

当社は、みすず監査法人の業務停止期間中に当社の会計監査人が不在となることを回避し、当社に対する監査業務が中断なく行われることを図るため、平成18年7月3日の監査役会におきまして、公認会計士米山宜伸及び熊谷輝美を当社の一時会計監査人として選任いたしました。

もともと、当社は、監査業務の継続性を重視する見地から、平成18年7月3日の監査役会におきまして、みすず監査法人を当社の一時会計監査人として追加選任しております。

なお、公認会計士米山宜伸及び熊谷輝美は、平成18年9月12日付で退任しております。

このたび、当社の監査業務を担当している公認会計士が、平成19年7月末日を目途に、みすず監査法人から新日本監査法人に移籍することとなりました。

当社の会計監査人につきましては、監査業務の継続性を重視し、新日本監査法人が適任であると考えられますことから、新日本監査法人を当社の会計監査人として選任する旨、第36期定時株主総会へ付議するものであります。

2. 選任する会計監査人の名称及び所在地

名 称： 新日本監査法人

事務所所在地： 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル

3. 退任する一時会計監査人の名称及び所在地

名 称： みすず監査法人

事務所所在地： 東京都千代田区霞ヶ関三丁目2番5号 霞ヶ関ビル

4. 異動予定年月日

平成19年6月21日（第36期定時株主総会開催予定日）

以 上